

## ◆赤十字病院の図書委員会をご紹介！～役割と活動～◆

# 図書室担当者が係わる委員会業務

川野眞樹

**抄録：**平成18年に筆者が京都第二赤十字病院に図書室担当者として就任して以降、図書室業務に直結した委員会業務として図書委員会の幹事を担っていた。それ以外では、図書室担当者の知識・経験を活かした委員会として医学雑誌編集委員会にも携わり、京都第二赤十字病院医学雑誌編集窓口の業務を担当していた。平成30年7月の委員会改編では両委員会が図書・医学雑誌委員会として統合されたが、引き続き図書室担当者として図書・医学雑誌委員会でも幹事を担当している。今回、図書室担当者として携わった委員会業務及び、委員会が統合した経緯を報告する。

**キーワード：**図書委員会、医学雑誌編集委員会、雑誌編集、図書室業務、委員会改編

### I. はじめに

京都第二赤十字病院（当院）の図書委員会は、平成18年附則の図書委員会規程での目的において「京都第二赤十字病院図書室の運営に関して、適正かつ効率的運用を図るために、図書委員会（以下「委員会」という）を設置する」として記載されているように図書室運営を目的に設置された。筆者は、図書室の担当者として、病院に就任した平成18年当初は一委員として、その後、幹事として携わるようになつた。

就任当初、係わる委員会は図書委員会活動だけだったが、平成20年から雑誌のことは知っている、慣れているだろうといったようなことから医学雑誌編集委員会（編集委員会）の委員となり、図書室担当者として係わる委員

会は2つになった。しかし、平成30年7月の委員会改編時に図書委員会と雑誌編集委員会を統合され、図書・医学雑誌委員会となったため、現在は係わっている委員会は1つになり、図書・医学雑誌委員会の幹事として業務を担当している。

### II. 図書委員会

筆者が就任した当初、図書委員会のメンバーは、医師5名、薬剤師1名、看護師1名、事務4名の構成だった。事務は、通常は2名であるところ、前任者の引継ぎも兼ねて、暫くは前任者も委員として参加してもらい、事務は4名で活動していた。図書委員会は委員のみの参加だが、図書委員長が指名する職員を参加させることができると規程に記載されていたので、委員以外の職員も必要に応じて参加いただくこともあった。電子資料導入時には、インターネット環境の確認が必要である

KAWANO Maki

京都第二赤十字病院 図書室

ことから医療情報室担当の医師に参加頂いたこともある。

活動内容として委員会規程では購入資料の検討、図書の管理、図書室の環境整備・利用について、その他図書室に関する事になっていた。しかし、図書室運営において、図書室管理や利用の規程が必要であることから、委員会規程とは別に図書室管理規程と図書室利用規程を作成した。これらの規程により、図書室でのサービス、管理業務において基本とするものができた。

平成18年～19年は、職員向けと患者向け図書室機能の整備として、設備（コピー機・パソコン・家具など）の設置だけでなく、患者向け図書サービスの開始もあり、患者用図書の選定など、審議するが多く、月に1回委員会を開催していた。その後、患者用図書サービスが開始し、図書や購読雑誌の選定方法が決まり、また電子資料（データベース・ジャーナル）について管理・利用のルールの設定後は、図書委員会の活動事項や年間スケジュールもほぼ決まり、委員会の開催数は年に約3回になった。現在、年間の委員会業務で一番大きな比重をしめている業務が年間購読雑誌の選定になっている。年々購読料が上昇し続ける状況に対し、年間割り当てられる予算は比例して増加せず、限られた予算での購入となるため、購読料や選定の材料となる利用状況だけでなく、学会による研修施設の認定条件にある購読義務雑誌のことや他施設の購読状況を調査し、購読雑誌選定のための資料作成を行うことが委員会での大きな業務となっている。

### III. 医学雑誌編集委員会

編集委員会は直接図書室活動に関係するも

のではなかったが、前述したとおり、雑誌のことは知っている、慣れているだろうといった理由で筆者が係わる委員会は平成20年には編集委員会が加わり2つとなった。

編集委員会の活動としては、編集方針、発行内容、発行部数、医学雑誌投稿規程の改訂、投稿論文の査読、医学雑誌の寄贈先の選定となる。編集委員は投稿論文の査読を担うこともあり、論文投稿の経験が多く、そして専門分野が偏らないように医師から10名、看護師1名、薬剤師1名、査読にはかかわらないが事務対応として編集委員会の担当部署から事務員2名で構成されていた。編集委員会は編集作業の進捗状況の確認もあるため、12月に医学雑誌が発行されるまで5月から7・8月を除く12月までほぼ毎月開催され、年間約5～6回、編集委員会が開催されていた。

筆者が参加した当初は投稿規程について質問をされるなど司書の知識・経験を求められるような状況だった。就任約1年後には、投稿規程や他施設発行の雑誌状況についての意見を求められるだけでなく編集委員会の窓口として、投稿原稿の受付、査読者・投稿者と印刷業者の窓口業務を担うようになった。業務としては、投稿受付時に、原稿が規程通りに投稿されているかを確認後、委員長が指定する査読者へ査読を依頼している。当院では査読はシングルブラインド方式で行っているため、依頼後は査読者と投稿者の橋渡し役として、また、査読後は投稿者と印刷業者との橋渡し役として編集の窓口業務を行っている。橋渡し役として以外の業務は、原稿の確認（誤字・誤植など）になる。最近では図書室業務において電子資料の管理の占める割合が増えたように、雑誌編集業務についても冊子発行だけでなく平成24年に赤十字リポジトリ

参加により、登録業務が追加され、また、編集委員会でも電子化について議論がされるようになり、図書室業務だけなく、編集委員会でも電子化の流れを感じるようになった。

#### IV. 委員会の統合：図書・医学雑誌委員会へ

平成26年に図書委員長が交代し、平成29年に編集委員会でも委員長が交代となった結果、同一医師が両委員会の委員長を兼務する状態になった。また、図書委員会でも編集委員会でも各委員が徐々に交代した結果、委員長だけでなく両委員会を兼務する委員が増えている。こうした状況や、同じ学術情報を扱う委員会であるといった意見もあり、両委員会からの上申により、平成30年7月の委員会改編で、統合され、図書・医学雑誌委員会となった。委員の選定は、当院では委員長は院長の

指名によるが、委員については各委員長の指名で決まる。委員会が統合された結果、両委員会の兼務職員は継続して、両委員会に同一部署から別の職員が参加している場合は、どちらか1名が参加するとした結果、医師9名、看護師1名、薬剤師1名、事務2名の構成となった。統合後は委員会規程を新たに作成し、機能推進分野の委員会として、院内の購入資料の選定、図書室運営、医学雑誌編集（査読含む）に関する活動を行っている。図書委員会と編集委員会の統合により業務内容は図書・医学雑誌委員会にそのまま引き継がれ、担当する業務が減ることがなかったが、委員会の開催数において、統合前の開催数は合計年間8～9回だったが、統合後の平成30年度は開催数が5回になり、開催数は合理化された（表1）。

表1 平成30年度 委員会業務及び開催概要

月	図書委員会業務	編集委員会業務	開催委員会
5月	購読雑誌選定方針決定	医学雑誌編集方針・スケジュール決定	図書委員会 編集委員会
6月		掲載原稿の募集	
7月*	購読雑誌アンケート配布	各部署業績ページ原稿の〆切	
8月		投稿論文〆切	
9月	来年購読雑誌/購入図書選定	査読・原稿確認	図書・医学雑誌委員会
10月		査読・原稿確認/掲載原稿・目次決定	図書・医学雑誌委員会
11月	来年度図書室サービス確認	医学雑誌寄贈先の決定	図書・医学雑誌委員会
12月		医学雑誌発行/発送	
1月		掲載論文のリポジトリ登録	

\* 平成30年7月 委員会編成で図書委員会と編集委員会が統合し、図書・医学雑誌委員会が発足

## V. おわりに

委員会は審議の場であり、当院でも、図書に関することや雑誌編集についても、方針については委員会で審議し、意見をまとめているが、決定については病院方針に従うことになる。しかし、その決定までには図書委員会でも、編集委員会であった時も、担当者として様々な情報をを集め現状・状況報告することから始まる。図書委員会では図書室運営に関わることが主となり、通常業務に直結する一方、雑誌編集は直結しないが、図書室業務に必要な著作権や雑誌発行動向などの知識を活かした関わりとなっている。そうした委員会での図書室担当者の役割として、今後も勉強し、情報を得て、知識・経験を広げていくことが求められていると考える。情報を入手する手段としてインターネットから得られるものが増えているが、個別的な業務に関する情報は、参加している図書室協議会（近畿病院図書室協議会や日赤図書室協議会）の各施設から教えていただくことが多い。日赤図書室協議会の会員ページにある会員コミュニティでは各施設からの業務に関する質問と回

答が投稿され、業務の参考にすることができる。投稿だけでなく、2年ごとの統計調査についても各施設の状況を参考にすることができる、日赤のグループメリットを感じている。また、日赤図書室協議会はホームページ上からの情報だけでなく年1回開催される研修会で、担当者として必要な知識を得られるだけでなく人的交流の場にもなり、研修会に参加することでブラッシュアップにもなっている。

図書室業務に限らず、雑誌編集に関する委員会業務でも一人で対応することが多く、院内に相談する相手がいないことが多い。委員会業務でも悩むことが多いが、協議会に参加し、ホームページの会員コミュニティへの投稿や研修会への参加など会員間のつながりを活用することで知識・情報を更新することができ、図書室業務だけでなく、委員会業務でも助かることが多い。図書室担当者として、これからも、図書室協議会の活動に参加し知識を広げ、図書室業務だけでなく、病院での委員会業務を充実させていきたいと考えている。